

安全衛生協議会

報告事項・注意事項・意見交換

・多くの学校・企業が新年度を迎え、新たな環境に加わる方が多くいらっしゃいます。新入生などの子供はもちろん運転に不慣れな方がいることも予測して、より一層思いやりのある走行を心がけてください。

・繰り返しですが 4月1日より改正道路交通法で16歳以上対象の自転車 青切符制度(交通反則通告制度)が開始されています。併せて自転車を車両で追い抜く際原則 約1メートル以上の側方間隔の確保が義務化され間隔が保てない道では時速20~30キロ程度への減速が必要となり 罰則もあります ご注意ください。

・災害事例として クレーンのジブを上げたまま、ダンプの荷台を上げたまま走行し 事故となるケースが散見されます 安全装置を過信せず、最終確認を行ってから走行する癖付けをお願いします。

・かなりの高温が予想され、今年も昨年同様に暑くなります。既に手元の温度計で30度を超える日もありました 特に体が慣れるまで、油断せず 今から熱中症対策を万全にお願いいたします。